

公共放送の在り方に関する検討分科会（第2回） ご説明資料

2020年5月22日
日本放送協会

■ 行動指針を策定・公表

➤ 「公共メディア・NHKの行動指針」

(2020年3月24日公表)

今こそNHKは、受信料で支えられる公共メディアとして、放送に加えて、いつでも、どこでも、見逃した情報もご覧いただけるインターネットの利点も生かし、次の6つの柱を軸に、真に役立つ放送・サービスを届けるという使命に応えてまいります。

- 正確な情報を迅速に届け、安全・安心を守ります
- 経済・社会活動への影響の軽減に貢献します
- 学びの機会を増やして、幅広い層の“教育”に貢献します
- 良質な娯楽番組や文化・芸術活動を届け、社会的不安の軽減に貢献します
- 日本国内の正しい情報を世界に発信し、国際社会にも貢献します
- 必要な放送・サービスを届ける機能の維持に万全を尽くします



新型コロナウイルスへの公共放送・公共メディアとしての対応

◆ 放送の取り組み

➤ 「命と暮らしを守る」報道

テレビ・ラジオ・インターネットとあらゆる伝送路を使い、最新の情報や各種の支援策など、海外を含めて、連日さまざまな情報を伝えている

➤ 家庭で学び楽しむためEテレ（教育テレビ）で特別編成

一斉休校措置を踏まえて、Eテレではマルチ編成のサブチャンネルで学習に役立つ番組を特別編成。休校期間の延長に対応して、Eテレで放送している教科番組を活用した授業スタイルの番組「フライデーモーニング・スクール」という番組を開発し、4月から放送を開始。

◆ 指定公共機関として事業継続を図る取り組み

➤ 県間移動が制限されるなか、管理部門からの現場支援等を行い、グループ分けなども駆使して、この難局に“オールNHK”でニュースや関連番組の放送を増やし対応

- ✓ 3密（密閉・密集・密接）を作らないよう、グループを分けた勤務やリモート収録、遠隔編集業務支援などを推進
- ✓ 取材や出演の際は、できる限り電話やネットを活用
- ✓ 受信料の契約・収納業務は当面、全国の地域で訪問活動を自粛



新型コロナウイルスへの公共放送・公共メディアとしての対応

◆インターネットの取り組み

➤ 「NHKプラス」（4月から本格サービスを開始）

インターネット常時同時・見逃し番組配信サービス「NHKプラス」では、新型コロナウイルスについて取り扱った番組を集めたプレイリストや、子どもたちが自宅で楽しく過ごせるよう親子で視聴できる番組を集めたプレイリストなどを用意。NHKプラスの利用登録申請数は約61万件に（4月末現在）

➤ 教育ポータルサイト「NHK for School」

教育コンテンツを集めたポータルサイト「NHK for School」でも、子どもたちが家庭で学び楽しむことができるよう特設ページを開設するなどして対応。教育現場やご家庭からも感謝の声が寄せられている

➤ 「NHKスペシャル」を英語化して国際発信

新型コロナウイルス関連の「NHKスペシャル」を英語化して、テレビの国際放送「NHKワールドJAPAN」で放送するとともに、VODでも配信し、海外に向けて日本の状況や取り組みを正確に伝え、多数の視聴を得ている

➤ 民放公式テレビポータル「TVer」にも「NHKスペシャル」などを展開 「TVer」の多様性にも寄与

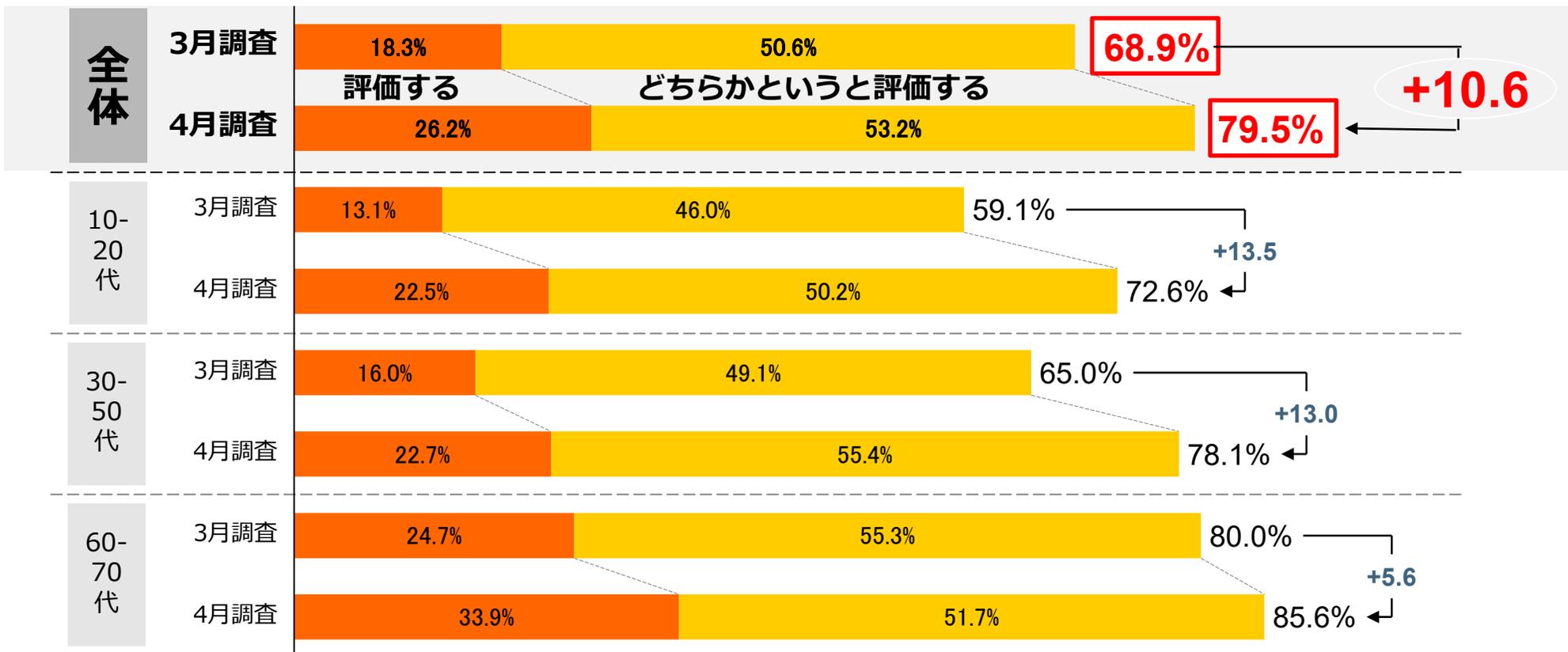


新型コロナウイルスへの公共放送・公共メディアとしての対応

■ NHKの対応を評価する人は3月の調査で約7割、4月の調査では約8割に上昇

NHKの新型コロナウイルス対応に関するネット調査（3月・4月）

（設問）NHKは、新型コロナウイルスの発生・感染拡大を受けて、テレビやインターネットで関連するニュース・情報を多く放送・提供するとともに、休校対応に伴い自宅にいる子どもたちや保護者に向けた情報やサービスを幅広く提供しています。あなたは、このNHKの対応について、どのようにお考えですか。



※2020年3月20日～21日、4月17日～19日に全国で実施したインターネット調査（15歳～79歳の男女を対象、最終有効サンプル数：3月・3,629、4月・3,095）

NHKと民放の二元体制で視聴者に必要な情報を提供

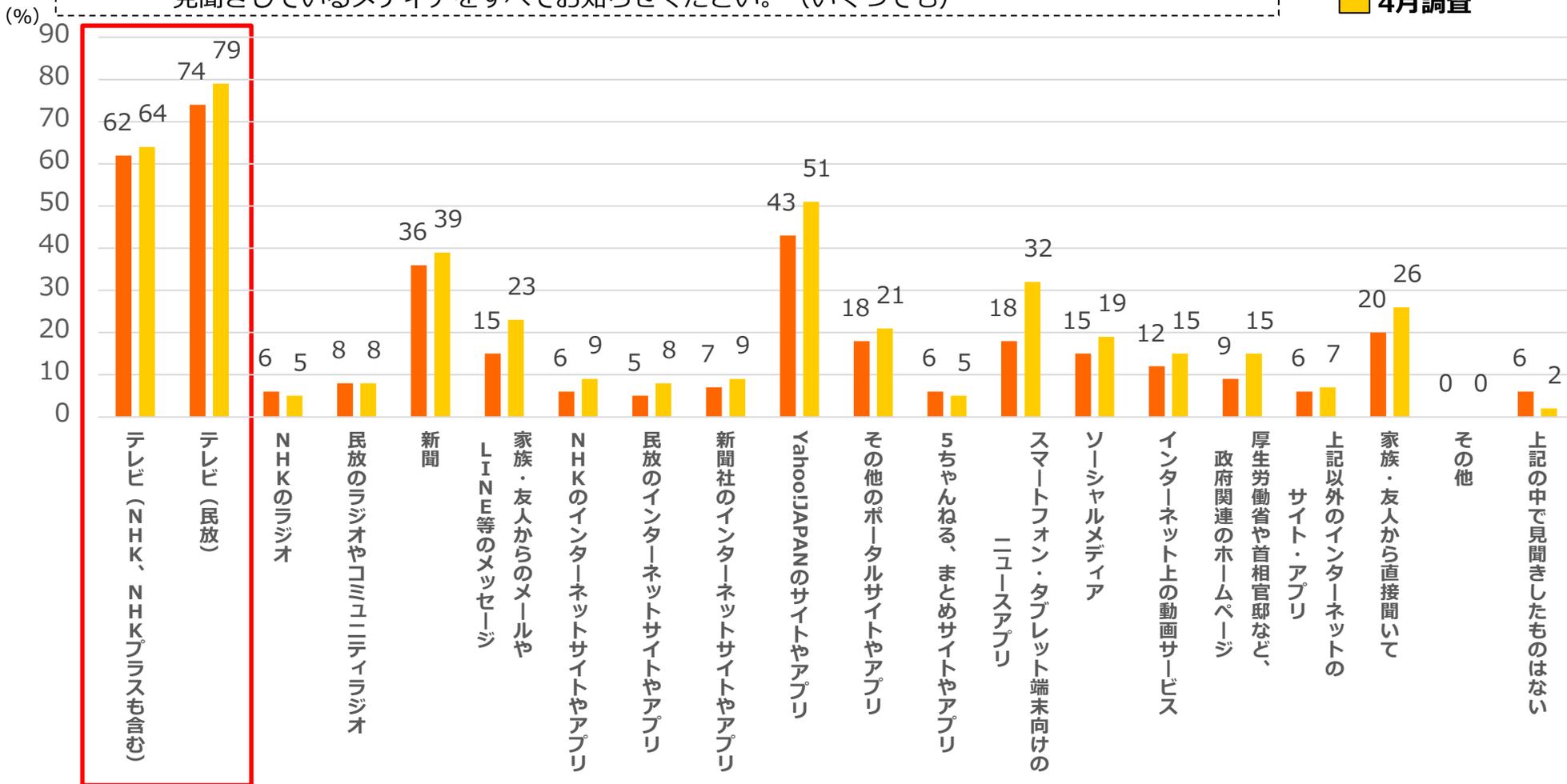
■ NHKと民放のテレビが、主要な情報取得先となっている

情報を取得しているメディア

(設問) あなたは、以下のメディアで新型コロナウイルスに関する情報を見聞きしていますか。
見聞きしているメディアをすべてお知らせください。(いくつでも)

3月調査

4月調査



NHKと民放の二元体制で視聴者に必要な情報を提供

■ NHKテレビは、情報の信頼性・詳細性・安心安全など、 民放テレビは、情報の分かりやすさ・幅広さなどで高評価を得ている

各メディアへの評価（全年代合計・4月調査）

（設問）あなたが、新型コロナウイルスに関する情報を見聞きしているメディアについて、どのように感じていますか。
あてはまるものをすべてお知らせください。（それぞれいくつでも）

	最新の情報が得られる	情報が信頼できる	情報がわかりやすい	詳しい情報が得られる	幅広い情報が得られる	安心・安全につながる伝え方をしている	求める情報にたどり着きやすい
テレビ（NHK、NHKプラスも含む）	71%	49%	32%	30%	24%	16%	8%
テレビ（民放）	67%	23%	37%	25%	29%	10%	6%
NHKのラジオ	70%	39%	33%	19%	16%	15%	7%
民放のラジオやコミュニティラジオ	60%	25%	34%	18%	18%	14%	6%
新聞	45%	49%	37%	37%	32%	13%	10%
NHKのインターネットサイトやアプリ	72%	44%	36%	26%	24%	18%	15%
民放のインターネットサイトやアプリ	64%	20%	23%	19%	26%	9%	9%
新聞社のインターネットサイトやアプリ	66%	31%	29%	28%	26%	7%	12%
Yahoo!JAPANのサイトやアプリ	74%	15%	24%	20%	26%	5%	13%
スマートフォン・タブレット端末向けのロユースアプリ	73%	18%	26%	19%	24%	6%	9%

新型コロナウイルスへの公共放送・公共メディアとしての対応

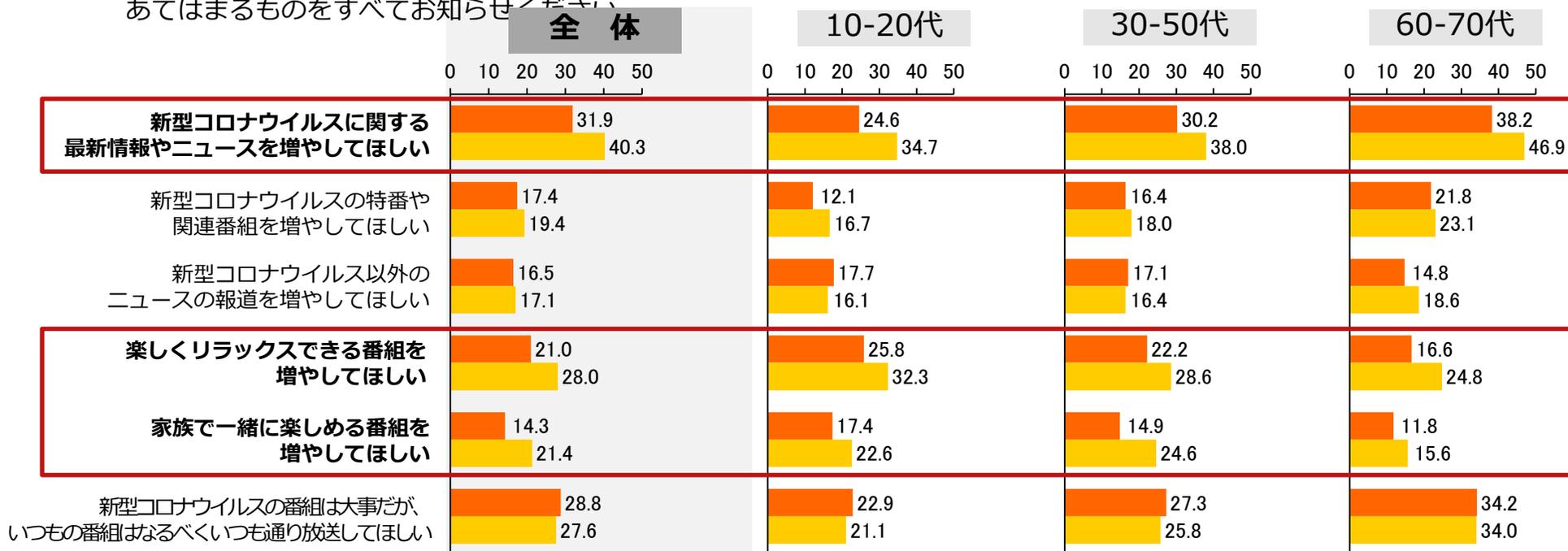
- NHKの編成への期待として、「新型コロナ関連の最新情報・ニュース」への期待が上昇一方で、「楽しくリラックスできる、家族で楽しめる番組」への期待も上昇

NHKの編成に期待すること (%、MA)

(設問) 新型コロナウイルスの感染拡大に関連して、あなたはどのような番組や情報をNHKに期待しますか。

3月調査
4月調査

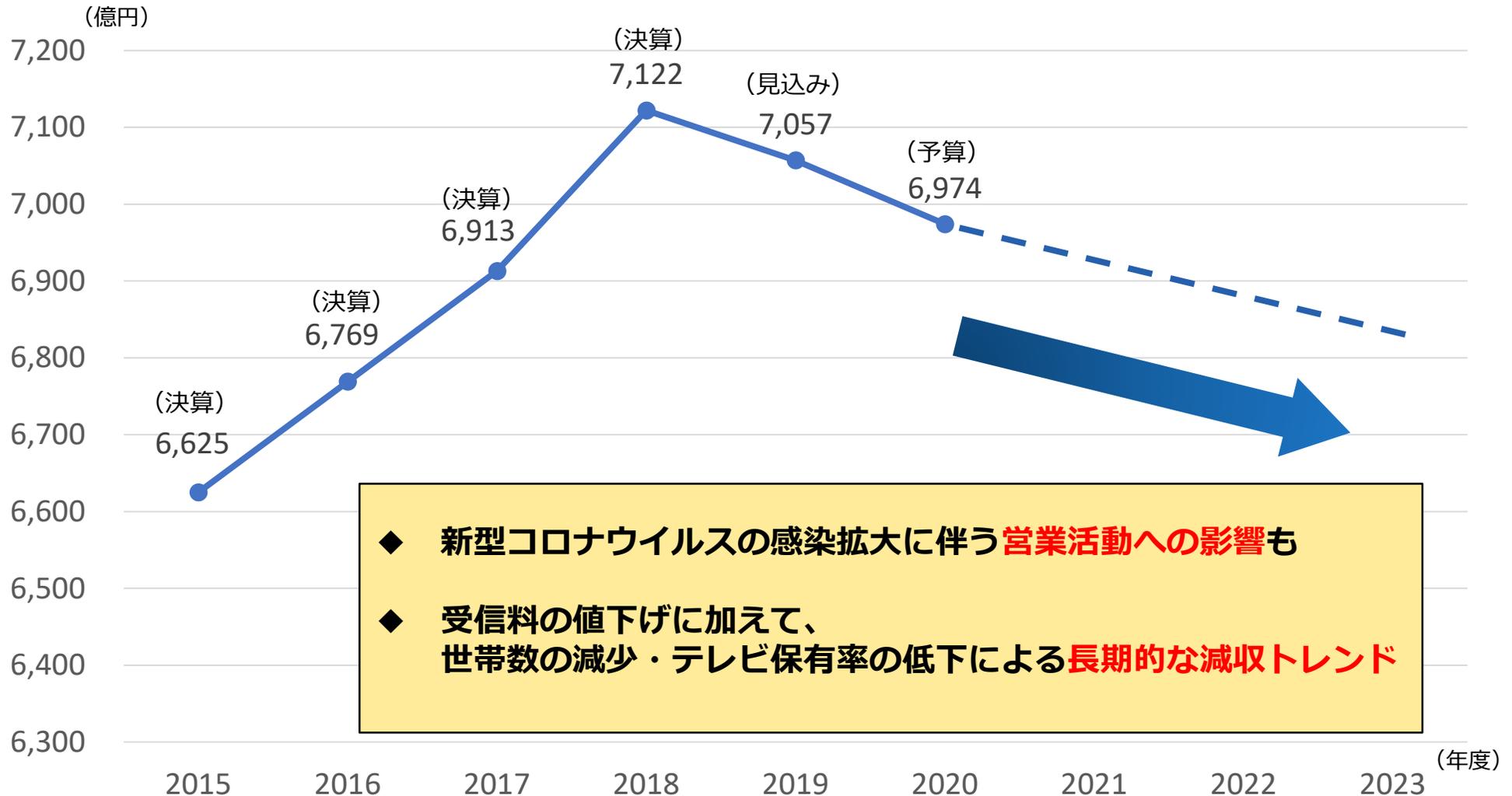
あてはまるものをすべてお知らせください



- 取材・制作環境に制限がある中でも、創造力を発揮し視聴者ニーズに対応

- ・ 完全テレワークによる新作ドラマの制作（「今だから、新作ドラマ作ってみました」等）
- ・ 閉館中の美術館をリモートで体感する番組の制作（「おうちでミュージアム（ごごナマ）」）

今後の経営環境：受信料収入の推移と見通し



- ◆ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う**営業活動への影響**も
- ◆ 受信料の値下げに加えて、世帯数の減少・テレビ保有率の低下による**長期的な減収トレンド**

前 中期経営計画
(2015-2017)
(重点事項・収支計画を含む)

現 中期経営計画
(2018-2020)
(重点事項・収支計画を含む)

次期 中期経営計画
(2021-)
(重点事項・収支計画を含む)

業務全体の見直しの考え方

■ 「総務省の基本的考え方」に関する日本放送協会の検討結果について（2019.12.8）

- オリンピック・パラリンピック東京大会終了後、次期中期経営計画の初年度である2021年度以降については、事業規模の見直しを加速させる。とりわけ、業務委託や施設・設備の整備の在り方などを検証し、事業支出の削減を着実に進め、次期中期経営計画は、こうした収支改善の取り組みを十分に反映させた計画とすることを目指す。なお、2020年度中に策定する次期中期経営計画については、改正放送法に基づく経営委員会の意見募集の手続きに間に合うよう早急に策定を進める。
- 4K・8K放送の普及段階を見据えた衛星放送の在り方については、視聴者保護の観点を堅持した上で現在の4波（BS1・BSP・BS4K・BS8K）を3波に整理・削減する。（中略）音声波の在り方は、非常災害時に果たす役割や民間放送事業者の動向などを踏まえつつ、公共放送として求められる役割なども考慮し、引き続き検討する。今後、協会が公共メディアとして果たすべき役割と、それを踏まえたテレビ・ラジオ・インターネットなど保有するメディアの在り方について検討を続ける。

次期中期経営計画での業務の考え方

- 次期中期経営計画においても、既存業務の徹底した見直しを進め、事業規模の見直しを加速させながら、重点投資が必要なものについてきちんと投資するなど、メリハリのある経営を行う。計画期間中に取り組む事業内容と事業規模を示し、収支の見通しを策定する
- その際に、受信料で支えられているNHKが果たすべき役割とは何かを明確にした上で、「**NHKらしさの追求**」というキーコンセプトのもと、計画期間中に重点的に取り組む施策の方向性を示す
- 例えば、ジャンル管理の徹底により「NHKならではの」コンテンツ・サービスに経営資源の集中を図ることや、衛星波を含むメディアの在り方に関して一定の方向性を示すことなどの検討を進めている
- 必要な投資は実施する（老朽化した各地の放送会館の建て替え・補修、新放送センターの設備整備等）

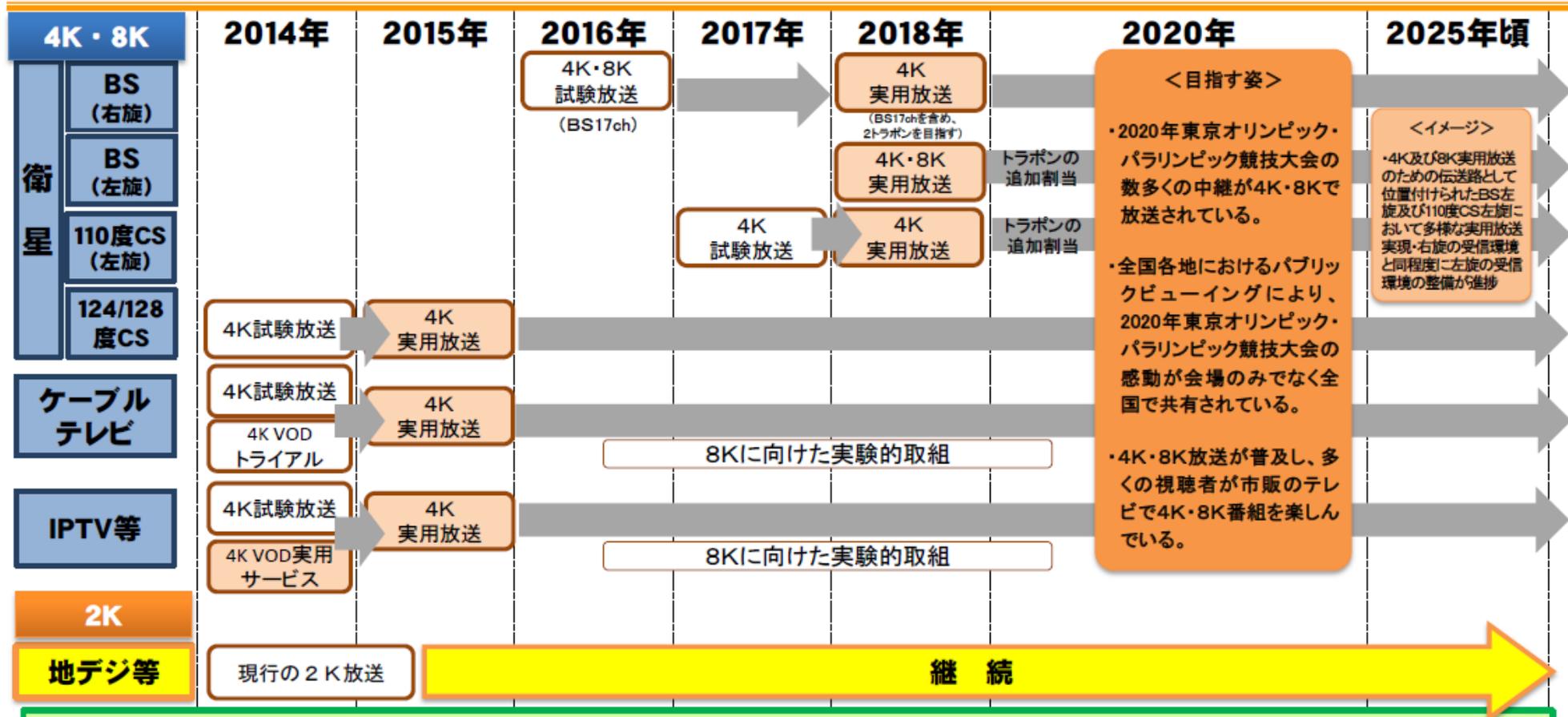
衛星放送の在り方について

■ 「4 K・8 K放送の普及段階を見据えた衛星放送の在り方について」 (2019.12.12)

- 4 K・8 K放送の普及段階を見据えた衛星放送の在り方については、2 K放送のみご覧いただいている視聴者が多いことを踏まえて、視聴者保護の観点を堅持した上で、現在の4波を「2 K・4 K・8 K」の3波に整理・削減する。国の「4 K・8 K推進のためのロードマップ」を踏まえて、オールジャパンで取り組む中で、公共放送として先導的な役割を果たしていきたい。
- 整理・削減にあたっては、視聴者が4 K放送をご覧いただける視聴環境が整うことや、外部を含めたコンテンツの制作体制が2 Kから4 Kに円滑に移行することが前提と考えている。今後、オリンピック・パラリンピック東京大会に際しての4 K・8 K放送の普及状況や整理・削減に対する視聴者・国民の意向等を十分に把握した上で、2020年度中を目途に整理・削減に向けた案を策定する。
- また、整理・削減を見据えて、来年度から4 K・2 Kの“一体制作”を加速させること等により、事業支出の削減を着実に進めつつ、4 K放送の普及推進と外部の制作体制の4 K化を促すことにより、整理・削減の実施に向けて、みずから積極的に環境を整えていきたい。

衛星放送の在り方について

【参考】4K・8K推進のためのロードマップ～第二次中間報告（2015年7月）



4K・8Kの普及に向けた基本的な考え方～2K・4K・8Kの関係

- 新たに高精細・高機能な放送サービスを求めない者に対しては、そうした機器の買い換えなどの負担を強いることは避ける必要がある
- 高精細・高機能な放送サービスを無理なく段階的に導入することとし、その後、2K・4K・8Kが視聴者のニーズに応じて併存することを前提し、無理のない形で円滑な普及を図ることが適切

業務改革の新たな取り組み

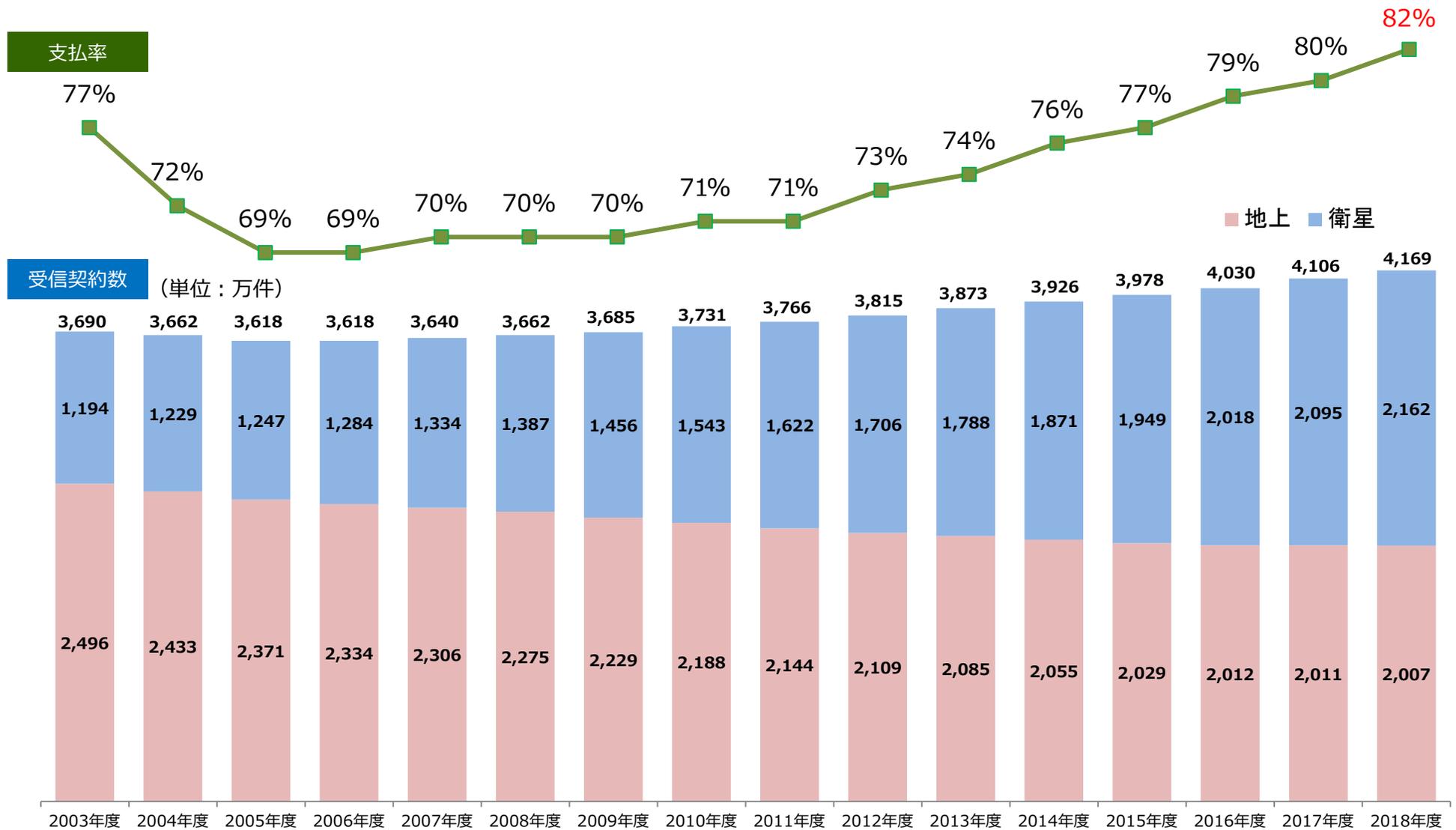
■ 会長直属の特命プロジェクト設置について

- N H Kにおいて長年積み重なってきた課題等を洗い出し、解決に向けた具体策を示して、放送・サービス、業務における改革を推進するため、2020年5月11日に会長直属の特命プロジェクトを設置した
- これまでN H K内で検討されてきた改革提案の精査を行いながら、優先すべきテーマを絞り込み、N H Kの課題解決に向けた計画立案や、N H Kの業務や支出等の見直しに関する計画の立案などを行う
- N H Kの未来を見据え、大胆で、実現可能であり、しかも持続可能な改革提言を短期間のうちに取りまとめ、必要なものは次期中期経営計画に反映させるよう検討を行う

受信料の公平負担の徹底と 営業経費の抑制

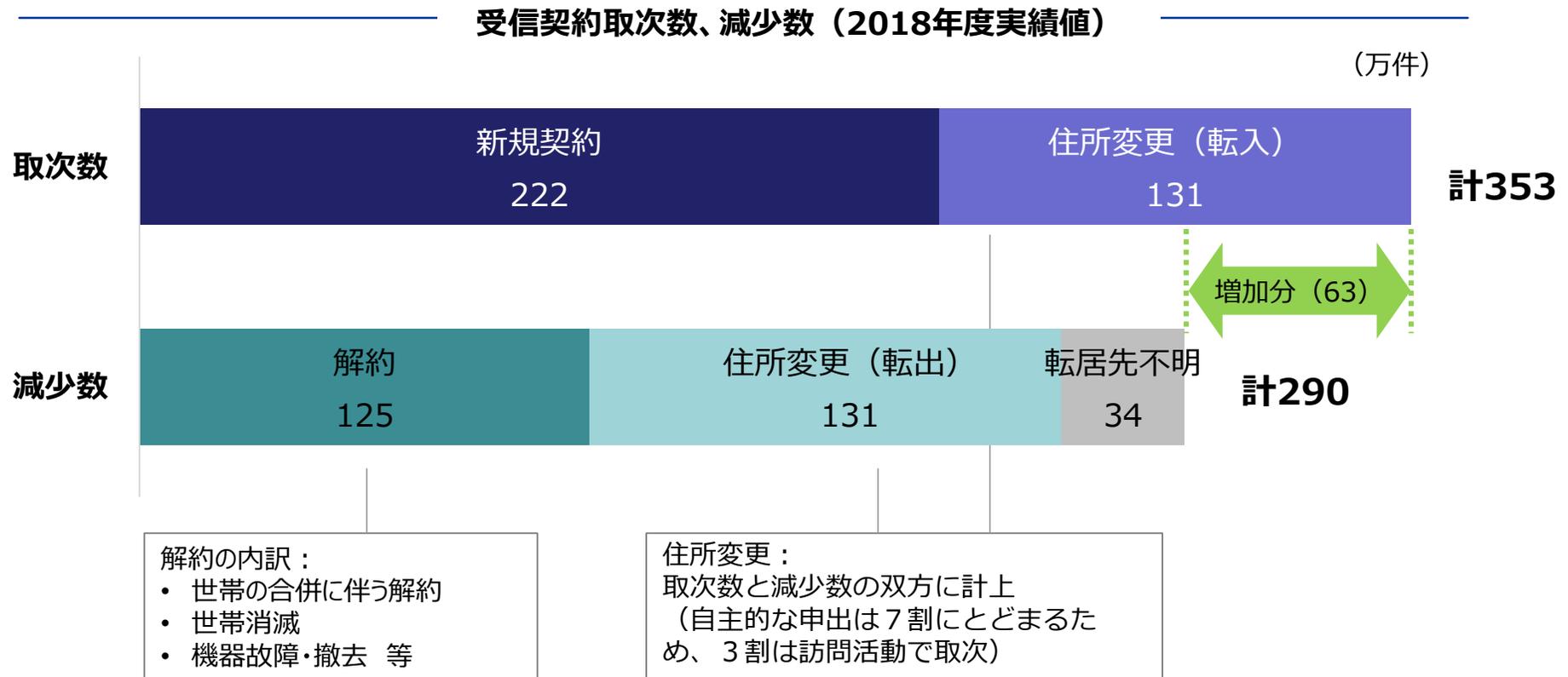


受信料の支払率と受信契約数の推移

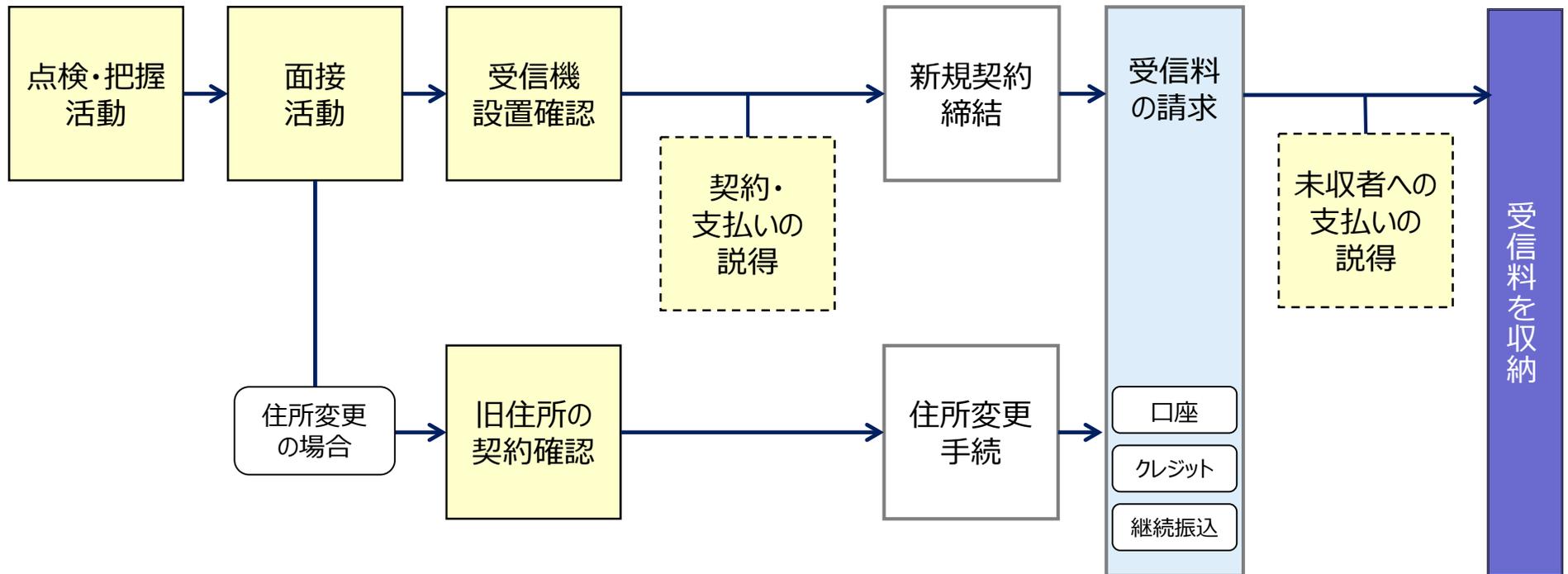


受信契約取次数と契約増加

- 受信契約数の増加に向けては、減少数を上回る取次数の確保が必要
- 支払率の向上に向けて、未収の削減（未収者からの収納等）の活動も必要



契約・収納活動の流れ



	点検・把握活動	面接活動 (コンタクト)	受信機設置確認	契約・支払いの説得
困難性	把握の困難性 1軒1軒訪問して転居の有無等について確認すること <u>(訪問巡回)が必要</u>	面接の困難性 在宅率の低下、オートロック式共同住宅の増加等を背景に、契約勧奨のために訪問しても、 <u>面接することが困難</u>	確認の困難性 視聴者の申告に基づくテレビ設置（衛星受信機を含む）確認となり、 <u>確実な設置把握が困難</u>	説得の困難性 説明を尽くしても、未視聴等を理由に <u>受信契約締結に応諾いただけない場合がある</u>
主な制度的背景	NHKでは視聴者の氏名・住所等を知りえない（住所・氏名等が分かれば、郵便等による対策が可能）	NHKでは視聴者の氏名・住所等を知りえない（住所・氏名等が分かれば、郵便等による対策が可能）	NHKでは受信機設置の有無を知りえない（CASメッセージによる自主的な設置申出は限定的）	NHKでは、強制的な契約・支払いは求められない
2018年度実績値	年間訪問件数 1.4億回	面接率 (面接数/訪問数) 16%		契約率 (取次者*/訪問数) 2%

* 新規契約、住所変更、衛星契約への変更、支払再開の合計数

契約・収納活動経費（営業経費）の内訳

※2018年度決算

固定的費用

請求・収納、管理に係る費用

348億円（45%）

通常の請求・収納や事務情報処理、システム運用等に係る受信契約の管理のために必要な経費
（受信契約数の増加による変動あり）

変動的費用

未契約者・未収者対応等に係る費用

425億円（55%）

未契約・未収者対応や契約者の異動把握等に係る公平負担の徹底、制度維持のために必要な経費
（契約・収納活動に連動）

地域スタッフや法人委託など 訪問要員への手数料	344億円
文書・電話等による契約勧奨 等に係る経費	81億円

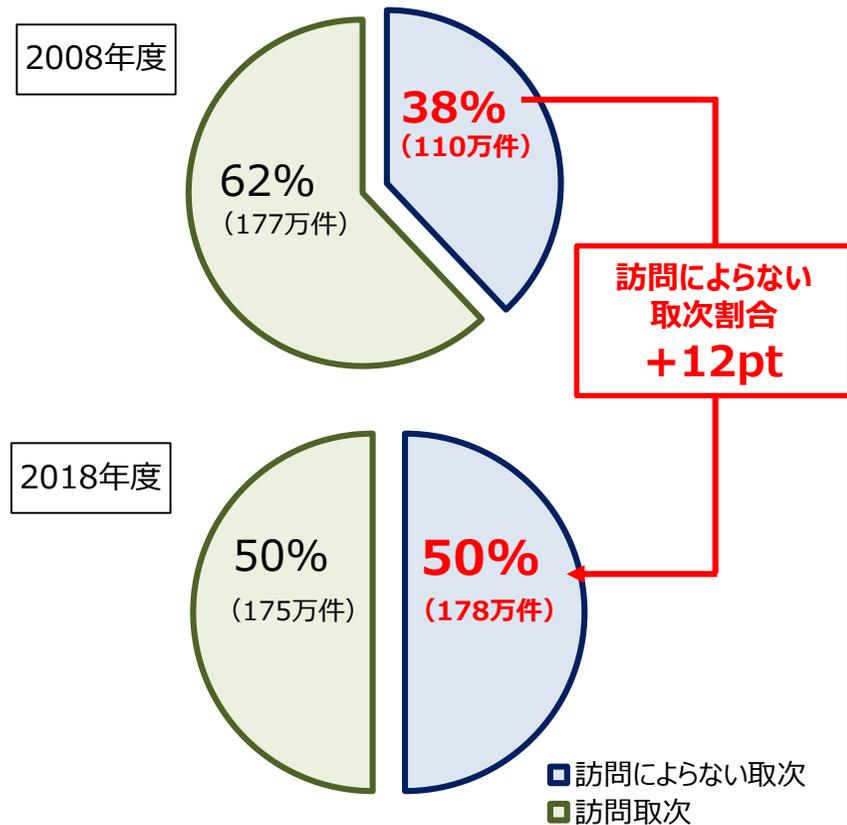
**公平負担の徹底を図りつつ、
この費用をいかに圧縮できるかが課題**

■ 「訪問によらない活動」の取組事例

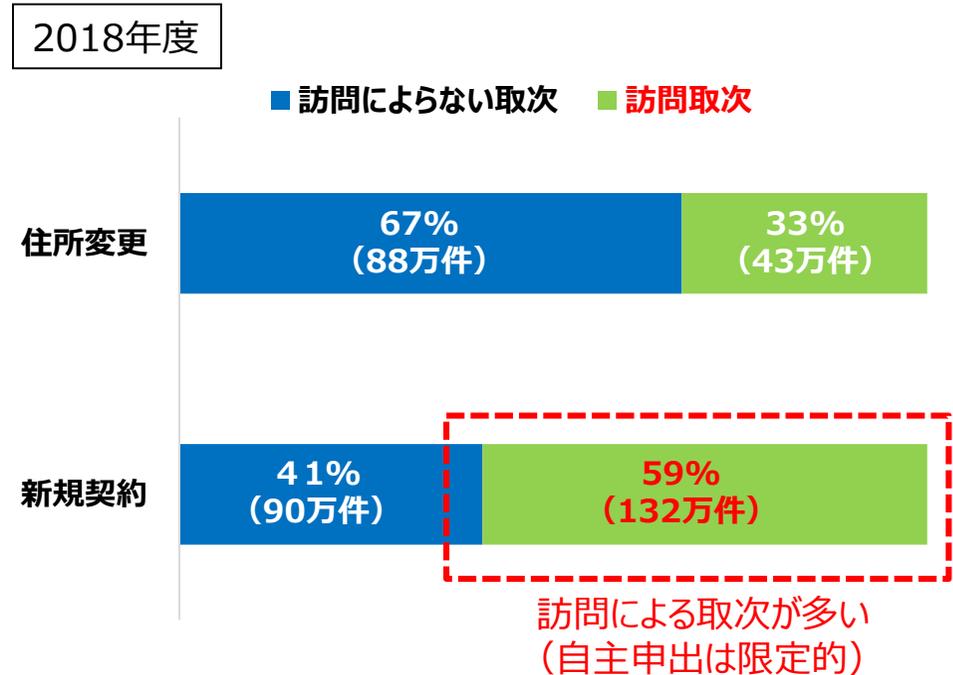
	主な取次効果
インターネット営業センター「受信料の窓口」	新規契約・住所変更・衛星契約・ 支払変更
郵便転居届とのワンライティング化	住所変更
ガス・電力事業者等による住所変更取次	住所変更
不動産会社・CATV事業者との連携	新規契約・住所変更・衛星契約
専用投函資材による契約勧奨	新規契約・住所変更
CASメッセージを活用した衛星契約勧奨	衛星契約
多様な支払窓口の拡大	収納（未収抑止）

営業改革の推進による取次割合の推移等

取次割合の推移



受信契約に関する届出方法の内訳



収納活動の流れ	点検・把握活動	面接活動 (コンタクト)	受信機設置確認	支払いの説得
イギリス	郵便局の住所情報 を活用して把握	原則、文書により対応 (受信許可料未払者に対し再三の警告を経て実施)	警告を経て実施される 面接時に実施	受信機設置確認後、TV Licensingによる告発を 経て、 罰金・罰則あり
フランス	住居税支払者情報等 を活用して把握	住居税と一括納付 のため 不要	国民・視聴者から 未設置を 申告 することが必要	未払いおよび虚偽の未設置 申告者への 罰金・罰則あり
ドイツ	住民登録情報 を活用して把握	全世帯一律で課せられるた め 不要	全世帯一律で課せられるた め 不要	未登録・未払い時の 罰金・罰則あり
イタリア	電気料金支払者情報 を活用して把握	電気料金と一括収納 のため 不要	国民・視聴者から 未設置を 申告 することが必要	未払いおよび虚偽の未設置 申告者への 罰金・罰則あり
韓国	電気料金支払者情報 を活用して把握	電気料金と一括収納 のため 不要	国民・視聴者から 未設置を 申告 することが必要	未払者・未登録者には 罰金・罰則あり

■ NHK受信料制度等検討委員会

諮問第2号「公平負担徹底のあり方について」（平成29年2月27日）

今後、さらなる公平負担の徹底と営業経費の抑制を図るため、諸外国の公共放送の取り組み事例等を踏まえ、国内の諸制度との整合性、視聴者・国民の理解等の観点から、適切な制度整備のあり方について、見解を求める。

（検討の背景）

- ・ 受信設備を設置した者のうち約20%が受信料未払いと推定され、受信料を支払っている多数（約80%）の者にとって不公平な状態
- ・ 公平負担の徹底の結果としての受信料収入の増加は、放送サービスの充実や視聴者・国民の負担軽減等という形で還元につながる
- ・ 住環境・生活時間帯の変化により、訪問活動による受信者の把握や面接が、視聴者・国民の生活様式に合わない状況も生じてきている

【答申（平成29年9月12日）の概要】

■ 「居住情報の利活用制度」

本制度は、視聴者・国民にとって、訪問を受けることなく契約手続きを簡便に行えるという利点がある。あわせて、公平負担の徹底という目的には、公益性・合理性が認められることから、制度を整備する妥当性がある。ただし、照会情報は氏名住所に限るなど、十分な安全管理措置が必要。

■ 「受信設備の設置状況の設置確認制度」

本制度は、受信設備を設置していない者にとって、申し出ることにより訪問による契約勧奨を受けることがなくなるという利点がある。あわせて、公平負担の徹底という目的には、公益性・合理性が認められる。また、視聴者からの申し出以外にNHKは受信設備の設置状況を確認する方法がないことから、制度を整備する妥当性があると考えられる。

■ 「不払い等を抑止する制度」

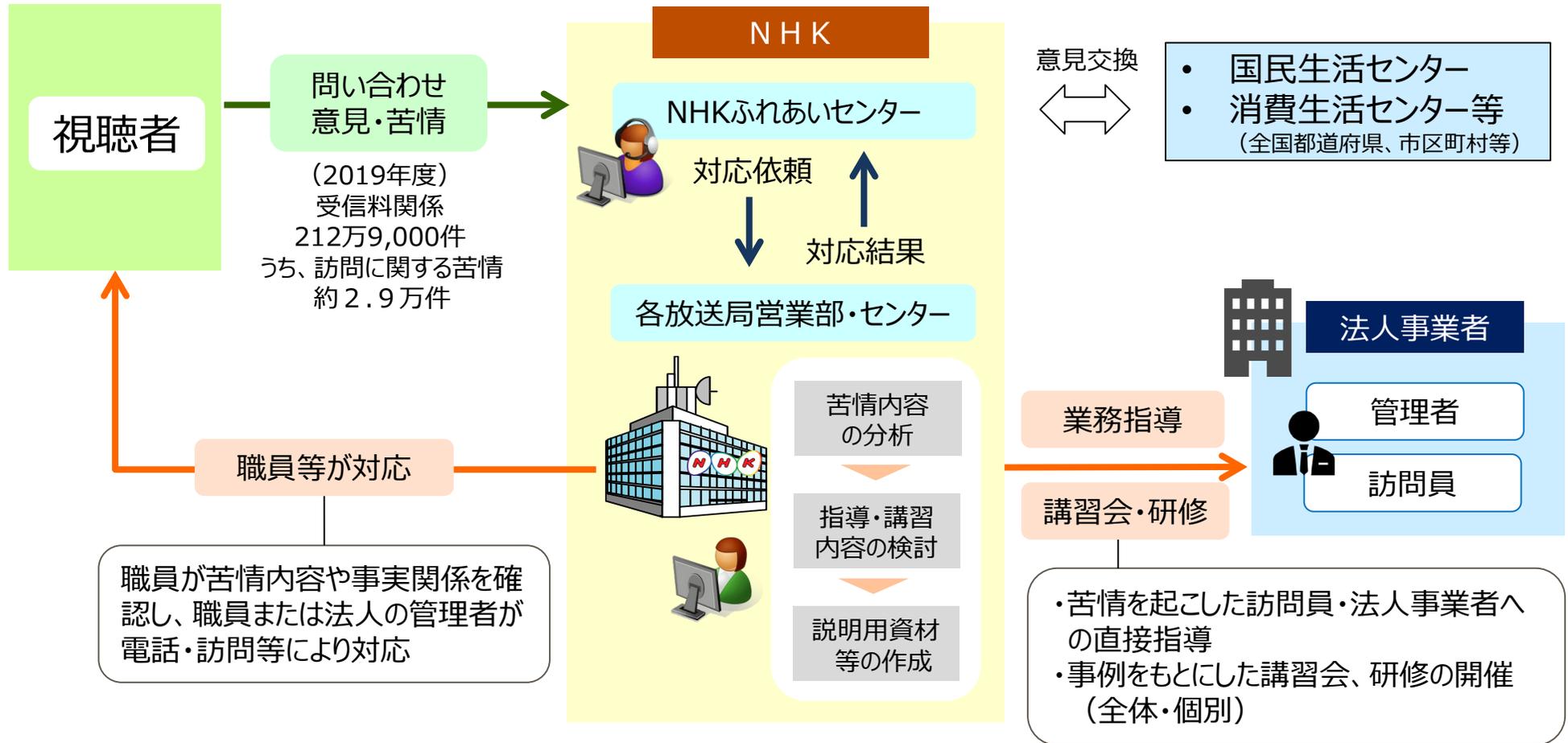
罰則を伴う支払義務化は慎重に検討すべき。既に放送受信規約に規定されている割増金の運用の検討が妥当。

■ 「公共料金等との一括支払い制度」

事業者を受信料の収納業務を行う義務を法的に課す形は困難。現在、NHKが一部で行っているように、各事業者との自主的な取り組みを推進する形が妥当。

受信契約に関する視聴者対応について

■ 受信契約に関する視聴者対応の流れ



NHK グループ経営について



◇グループ全体で、公共メディアとしての存在価値を最大化する施策を策定し、視聴者に説明する

グループガバナンスの強化（経緯）

- 2015（平成27）年度、子会社における不祥事発覚を契機に内部統制関係議決を修正し、「グループ経営改革の方針」を立て、諸施策スタート
- 放送法が改正され（令和元年）、子会社の内部統制に関する規定が追加されたことも踏まえ、改革を継続

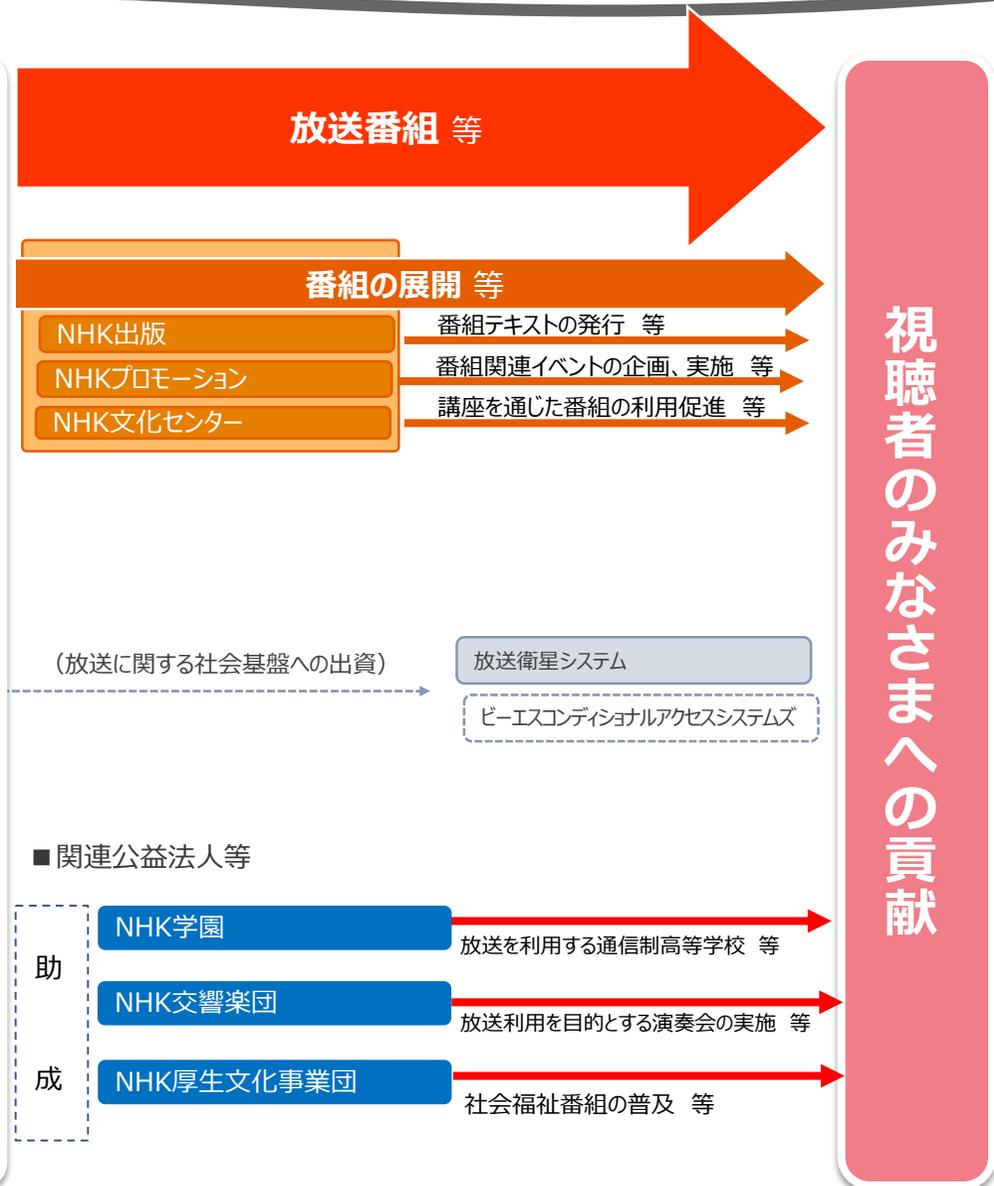
関連団体 事業の目的

関連団体は、NHKグループの一員として、公共放送NHKの業務を補完・支援することを基本として、以下をその事業目的とする。

- (1) NHKの業務の効率的推進
- (2) NHKのソフト資産やノウハウの社会還元
- (3) 副次収入によるNHK財政への寄与

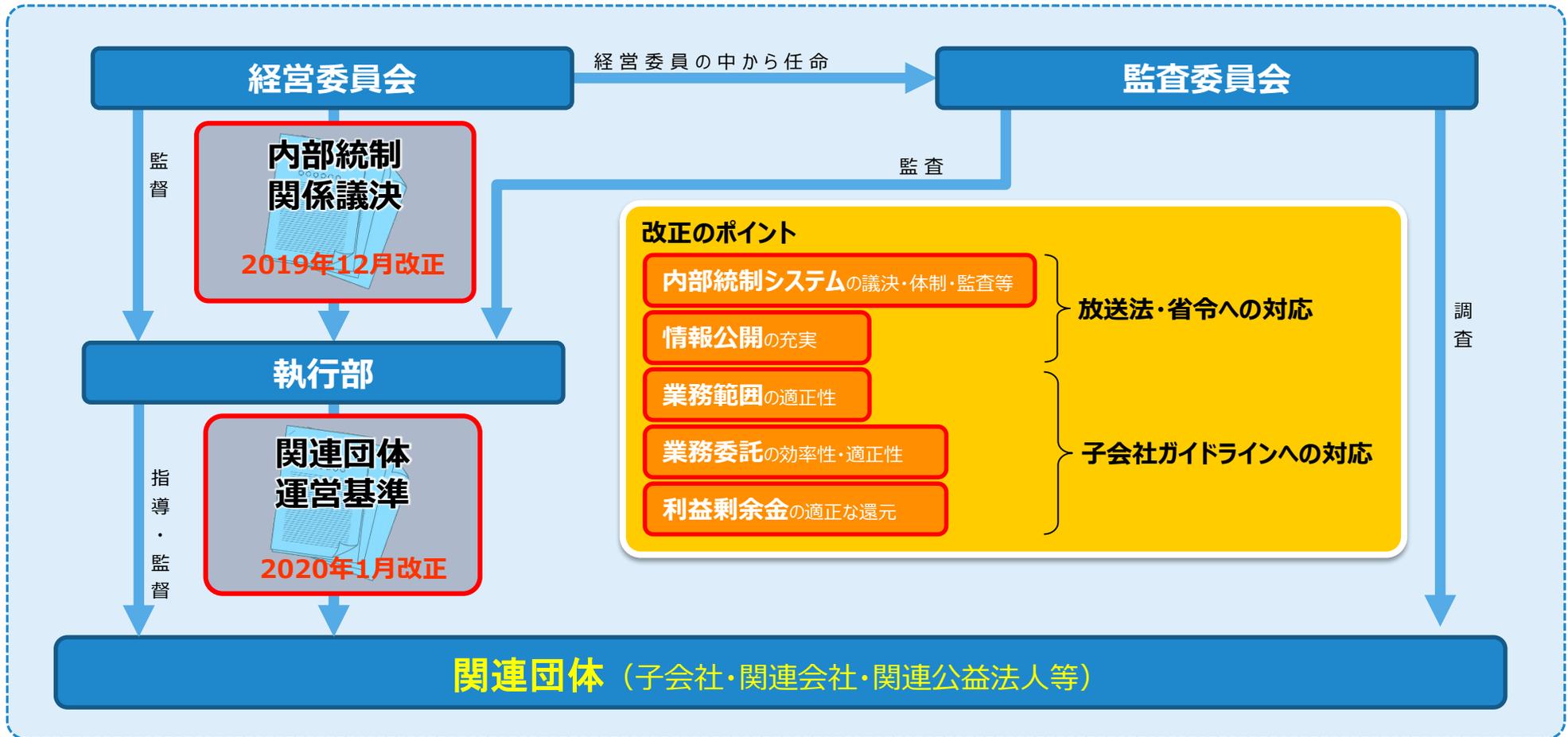
関連団体 各団体の役割

■ 子会社・関連会社



放送法改正への対応①

NHKグループ



放送法改正への対応②

情報提供の内容

- 改正放送法施行規則 第55条の2に定められた関連団体に関する13項目を公表
- 従来公表していた文書に加え、**2019年12月に一部の文書を新たに公表**

新たに公表した主な項目

- **子会社の取締役等に対する報酬、退職金の支給の基準**
…NHKが定める各団体共通の基準に加え、
各団体が毎年の事業報告書に記す役員報酬（総額・対象人数等）を公開
- **子会社の職員に対する懲戒処分に関する公表の基準**
…共通事項として、NHKの公表基準に準ずるものを公表

情報提供の範囲

- 「子会社のみ」に公表が求められている項目についても
「子会社以外」も可能な限り公表できるよう努める

情報提供の方針

- NHKグループ事業運営について広く理解してもらえるよう
より利用しやすく分かりやすい情報提供となるよう努める

「NHK関連団体について」トップページ

<https://www.nhk.or.jp/kanrenjigyo/>

NHK 関連団体について

NHKグループ

放送分野	技術分野	営業分野
<ul style="list-style-type: none"> ■ (株)NHKエンタープライズ ■ (株)NHKエデュケーショナル ■ (株)NHKグローバルメディアサービス ■ (株)NHKプラネット ■ (株)NHKアート ■ (株)NHK出版 	<ul style="list-style-type: none"> ■ (株)NHKテクノロジーズ ■ (株)放送衛星システム ■ (一財)NHKエンジニアリングシステム 	<ul style="list-style-type: none"> ■ NHK富集サービス(株) ■ (株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ
国際分野	教育・芸術・福祉分野	管理分野
<ul style="list-style-type: none"> ■ (株)日本国際放送 ■ (一財)NHKインターナショナル ■ NHK Cosmopedia America, Inc ■ NHK Cosmopedia (Europe) Ltd. 	<ul style="list-style-type: none"> ■ (学)NHK学園 ■ (公財)NHK交響楽団 ■ (福)NHK厚生文化事業団 	<ul style="list-style-type: none"> ■ (株)NHKビジネスクリエイト ■ (一財)NHK放送研修センター
広報事業分野	福利厚生団体	
<ul style="list-style-type: none"> ■ (株)NHKプロモーション ■ (株)NHK文化センター ■ (一財)NHKサービスセンター 	<ul style="list-style-type: none"> <福利厚生団体> ■ 日本放送協会健康保険組合 ■ (一財)日本放送協会共済会 	

■…子会社 ■…関連会社 ●…関連公益法人等
※関連団体をクリックするとNHKサイトから開きます。

グループ経営改革の主要課題①

1 経営統合も視野に入れた業務の見直し推進

子会社等の役割や業務内容などについては、引き続き精査し、既存業務を見直すとともに、団体間での重複業務の合理的なあり方についても検討する。効果が見込める経営統合については積極的に検討し、グループ経営改革を押し進めることを次期中期経営計画に反映させることを目指す。

新型コロナウイルス感染拡大で顕在化した財政基盤強化の必要性など、経営課題についても加味して検討。

(参考：近年の統合事例)

- 2019年4月、技術分野の「NHKアイテック」と「NHKメディアテクノロジー」を統合し、「NHKテクノロジーズ」を設立した。役員体制や管理部門の重複業務などを整理するとともに、情報セキュリティやインターネット展開など、今後求められる新たな業務への対応を目指している。
- 2020年4月、番組制作分野の「NHKエンタープライズ」と「NHKプラネット」を統合し、新体制での「NHKエンタープライズ」となった。統合前の両社が担ってきたコンテンツ制作・展開と地方局支援のノウハウを融合させ、新たなNHKの地域サービスの開発と充実を目指している。

※これにより、関連団体は24団体に（1998年度は65団体）

グループ経営改革の主要課題②

2 業務委託の効率性と透明性の向上

放送法において、NHKによる業務委託は、**効率的に行われ**、かつ、**業務の円滑な遂行に支障が生じないようにする基準を定め**て行うこととされている。（23条2項）

▼ 関連団体との取引

- ・番組関係 番組1本ごとに内容や制作手法が異なり、価格による競争になじまず、随意契約が多い。競争性を高めるため、「企画競争」方式を導入し、拡充している。
- ・その他一般取引 役務提供や物品購入などの一般取引においては、競争契約が基本。

▼ 外部制作会社との協力

- ・関連団体プロデューサーの統括による外部プロダクションが制作→公共放送の品質管理とノウハウの提供
- ・関連団体も外部の演出力を吸収

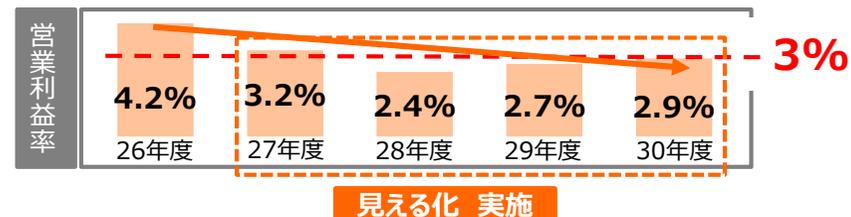
▼ 効率性と透明性の向上

- ・見積に対する事前の査定に加えて、子会社の決算後に収支実績をNHKが確認する「見える化」を実施。

⇒随意契約を含めたNHK取引の営業利益率 **3%程度に**

委託額のさらなる適正化を行うPDCAサイクル

【子会社からみたNHK取引における営業利益率の推移】



グループ経営改革の主要課題③

3 利益剰余金の適切な管理と還元

放送法改正を踏まえた対応

- 利益剰余金の適切な管理について「内部統制関係議決」に記載
⇒NHKとNHK子会社との間の取引については受信料が財源になっており、
子会社の利益剰余金については、NHKが株主としての権利を行使して配当の形で還元させ、
NHKの経営資源として活用し、受信料を負担した視聴者のみなさまへ還元していく。
- 配当方針を「関連団体運営基準」に明記し、公表

配当方針の内容

- ・各子会社の財務状況、事業計画、株主構成などを勘案したうえで、実施、規模等を決定すること
- ・配当の原則
- ・特例的な配当の実施
- ・理事会、監査委員会および経営委員会への報告

配当可能原資の管理

- 「配当可能原資*」を計画的に還元

168億円 → 101億円 4年で3分の2程度に圧縮
(2015年度) (2019年度)

* 配当可能原資 = 利益剰余金から事業継続に必要な内部留保を除いたもの

固定資産や運転資金、目的積立金（社屋の老朽化対策や基幹システム開発といった将来的に必要な投資等）などを除外

次期中期経営計画の策定に向けた対応について

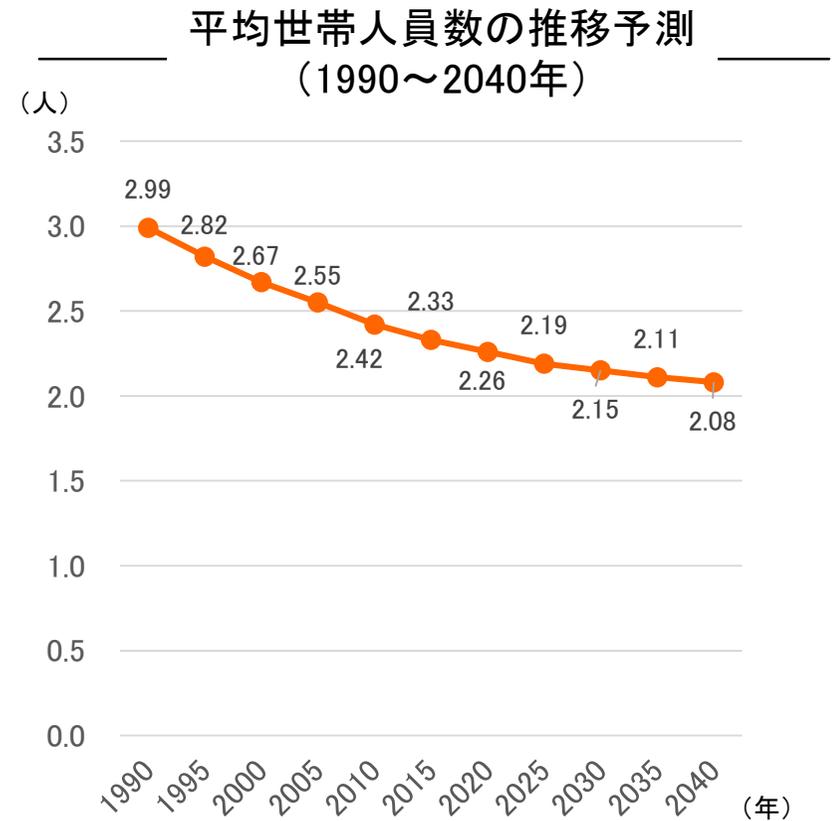
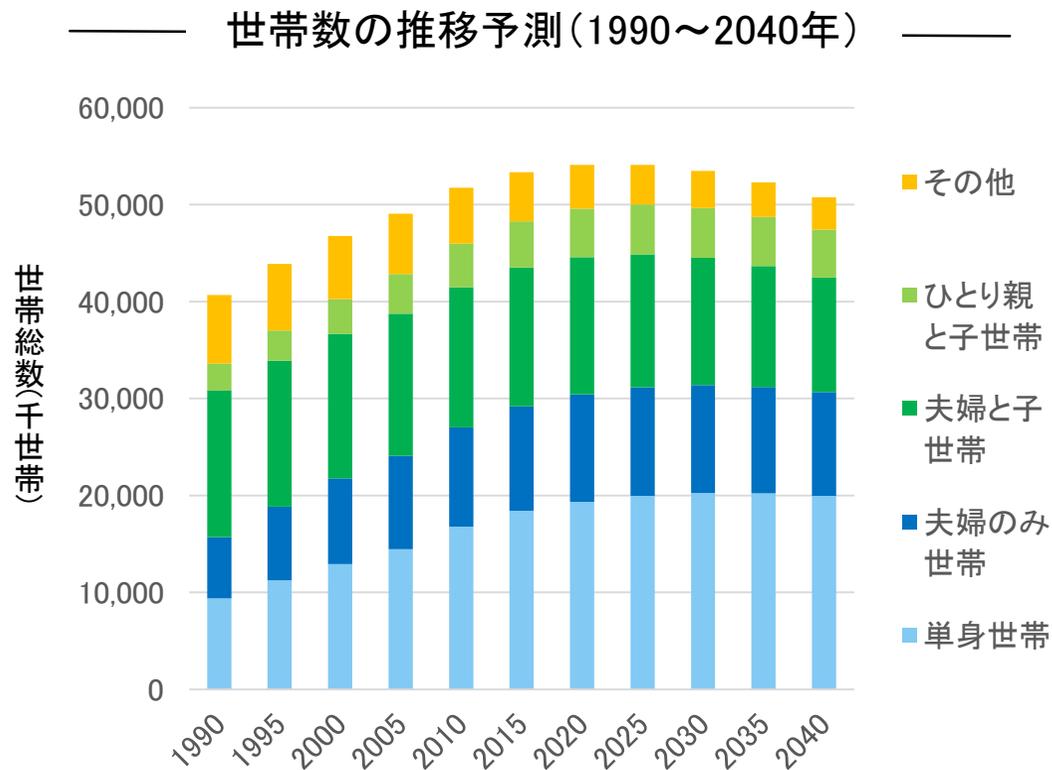
- 次期中期経営計画については、今年1月に施行された改正放送法において、経営委員会による意見募集を実施することが新たに義務付けられたところ
- このため、広く一般の意見をうかがうための案を今年の夏ごろには取りまとめて、内容を公開して意見募集にかけることが必要と考えており、検討作業を急いでいる
- 意見募集を実施する際には、新型コロナウイルス感染症の影響を見つつ、その時点での収支の考え方をお示ししたい



(参考)

今後の経営環境：世帯数の減少

- 総世帯数は、**2023年をピークに減少**に転じる
- 一方で、単身世帯数は増加を続けた後、2032年以降に減少に転じると予測
- 平均世帯人員数も、減少が予測されている



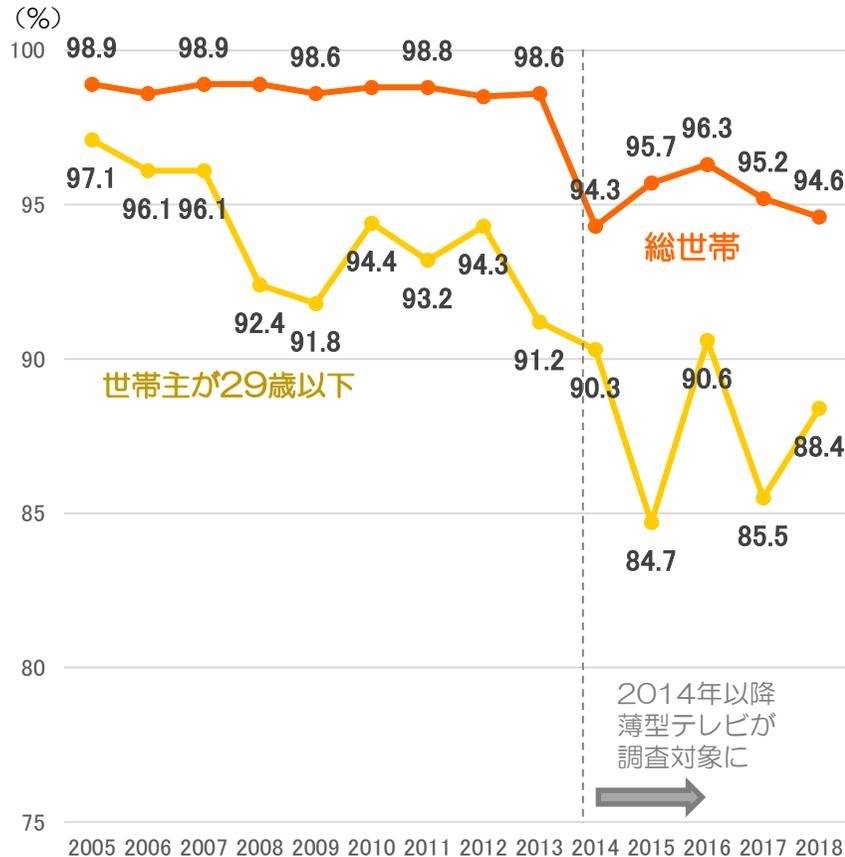
(注) 2018年時点の調査のため、2020年以降は予測値

出所:国立社会保障・人口問題研究所の推計値

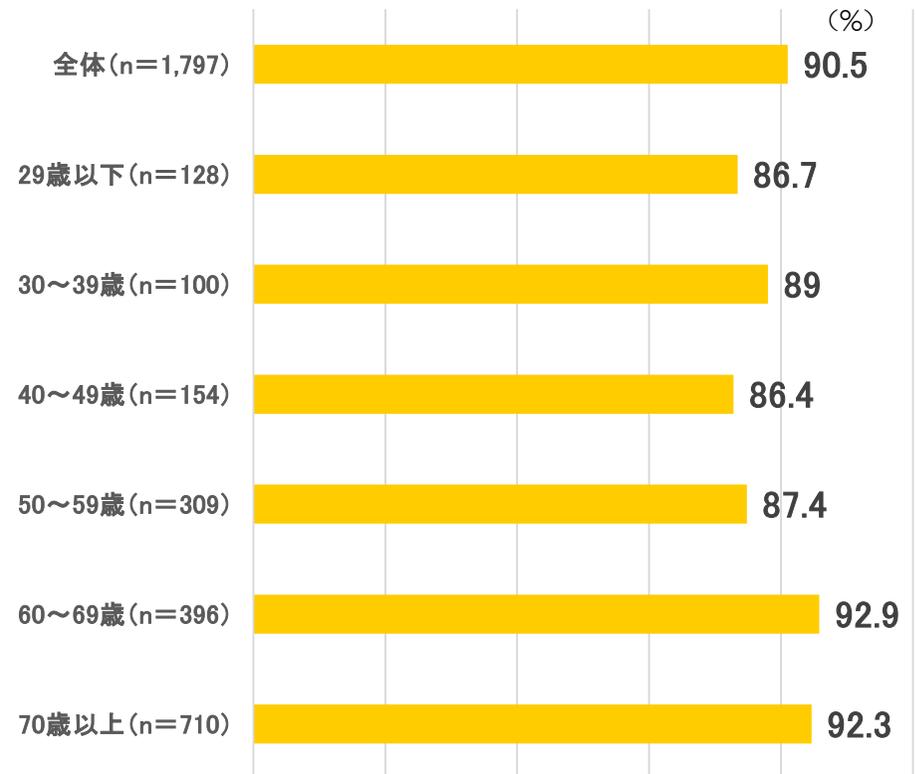
今後の経営環境：テレビ保有率の低下

- 若年層を中心に、テレビ保有率は低下傾向。世帯主が29歳以下の場合には88.4%に
- 特に**単身世帯**については、**59歳以下の保有率が9割を切っている**

カラーテレビの保有率の推移



年代別 単身世帯の保有率(2018年3月)



公共メディアとしての役割

■ 「常時同時配信・見逃し番組配信の実施にあたって」（2020年1月15日公表・一部抜粋）

- NHKは、放送と通信の融合が進み、メディアや視聴者の環境が大きく変化する中であっても、公共放送・公共メディアとしての役割を果たし続けていくためには、常時同時配信と見逃し番組配信のサービスを実施することが不可欠と考え、その実施を求めてきました。新たなサービスの開始は、NHKが、これからも信頼される「情報の社会的基盤」としての役割を視聴者のみなさまの身近なところで果たし続けていくための、大切な一歩だと考えています。
- なぜいま、NHKが「常時同時配信」を行うのか。それは、放送を太い幹としつつ、インターネットも適切に活用して、多様な伝送路で、視聴者・国民のみなさまに、公共性の高いコンテンツや情報を「いつでも、どこでも」受け取っていただける環境を整え、視聴できる機会を増やすことが、NHKの存在意義にも関わる重要な使命だと考えているからです。（中略）なぜ「見逃し番組配信」のサービスを実施するのか。それは、NHKの豊富なコンテンツを、スマートフォンやタブレットなどを使って、視聴者のみなさまがそれぞれの場所や環境、スタイルで楽しみ、日々の暮らしに役立てていただくという、新たな価値を提供したいと考えているからです。

NHKに求められる役割をどう効率的に果たすか

- いただいた受信料からどれだけの価値を生み出せるかを、現経営計画では測定
 - 売上・利益をもたない非営利組織の公共放送では、効率性・生産性の証明が難しいことから、NHK総体として、受信料に見合う価値を提供できているのかという視点でVFM（Value for Money）を測定し、公表している
 - 現3か年経営計画においても、「NHKが生み出した価値を測るVFMは1以上を確保する」という目標を設定
 - 調査開始以来、VFMは毎回、1以上を確保している

最近のVFMの推移

2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末
1.82	1.85	1.80	1.80	1.81

VFMの算出方法

$$\text{VFM} = \frac{\text{NHKが生み出した価値額（視聴者の支払意思額の合計※）}}{\text{NHKの事業支出額（決算）}}$$

※視聴者の支払意思額の合計 =
地上放送および衛星放送に対する支払意思額 × 契約数の合算

受信料の在り方の見直しの考え方

■ 「総務省の基本的考え方」に関する日本放送協会の検討結果について（2019.12.8）

- 受信料の値下げを確実かつ適切に実施し（負担軽減策とあわせて422億円規模、2018年度の受信料収入の6%相当を還元）、支出の見直しを図ることにより、財政安定のための繰越金を適正な水準（欧州連合では公共放送の財源として支出の10%程度とするガイドラインを定めているが、日本の場合はこれに地震等の災害リスクが高いことを追加要素として勘案し設定することが必要）に管理していく。
- 世帯数の減少局面を迎える中、公平負担の徹底を図る一方で、事業規模の適正水準での管理を進め、中長期の事業計画や収支見通しをふまえながら、適正な受信料の在り方を引き続き検討する。

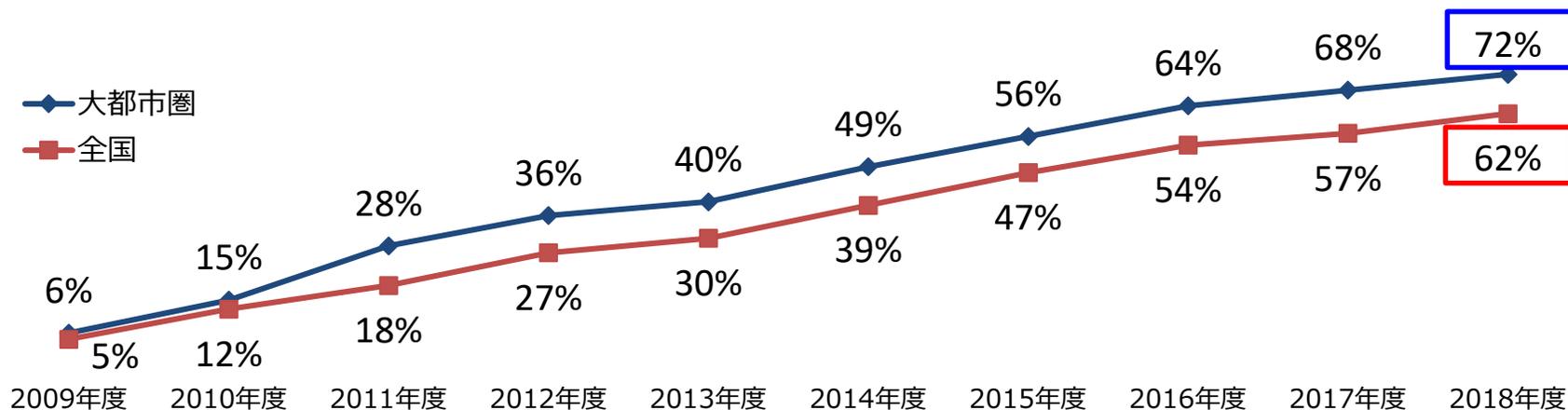
『「NHKインターネット活用業務実施基準の変更案の認可申請の取扱いに関する総務省の基本的考え方」に関する日本放送協会の検討結果について』 <https://www.nhk.or.jp/net-info/data/document/standards/191209-01-kentoukekka.pdf>

法人委託の拡大による効率的・効果的な訪問活動の推進 41

法人委託のメリット

- 民間事業者の提案・ノウハウ等を活用した効率的・効果的な契約・収納活動が期待できる
- 公開競争入札等により経費の削減が期待できる

法人委託による世帯カバー率の推移



訪問によらない活動の推進①

郵便転居届とのワンライティング化

- 郵便転居届とワンライティングで、NHK住所変更届を記入できる用紙を全国の郵便局に設置

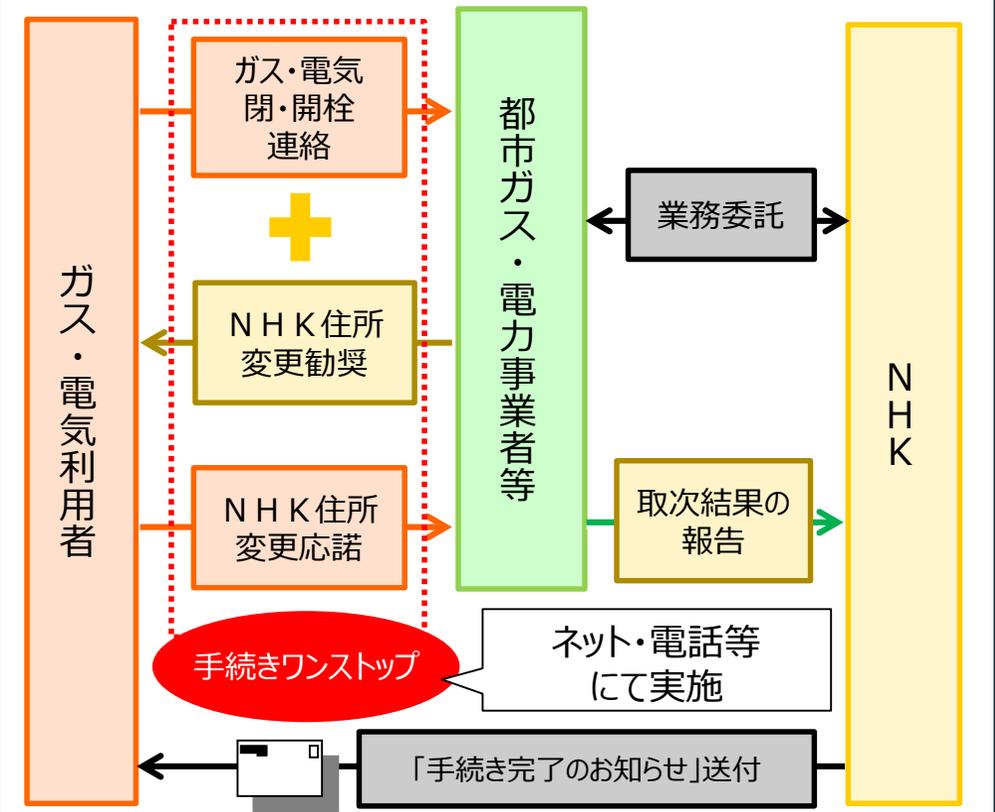
ワンライティング住所変更届



※郵便転居届出時に、住所変更手続きの案内を希望された方には、日本郵便株式会社より住所変更依頼通知の送付も実施している

ガス・電力事業者等による住所変更取次

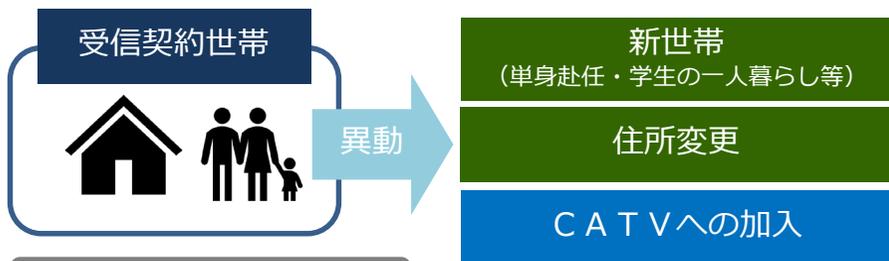
- ガスや電気の使用開始と終了の連絡時に、ガス・電力事業者等による住所変更勧奨を実施 ※現在9事業者等と連携



訪問によらない活動の推進②

不動産会社・CATV事業者との連携

- 世帯の移動やCATV加入の機会に合わせ、視聴者が簡便に受信契約に関する手続きを行えるよう、各種事業者と業務を委託し、手続き窓口を拡大



業務委託先事業者

不動産会社 (賃貸・分譲)	賃貸の仲介や分譲手続きにあわせた 受信契約・住所変更取次業務	約350社
引越し会社	引っ越しにあわせた受信契約・住所変更 取次業務	9社
CATV 事業者	ケーブルテレビ加入者からの受信契約 取次・受信料収納とりまとめ業務	約350施設

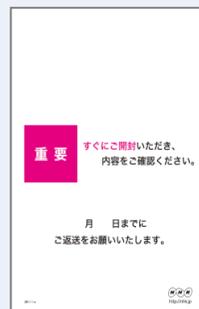
専用投函資材による契約勧奨

- 面接が困難な世帯等からのお手続き向上に向けて、受信契約が確認できず、入居者名等が不明な住居等への専用投函資材を活用したポスティングによる契約勧奨を実施

受信契約が確認できない住居等へのポスティング



専用資材例



投函専用封筒



受信契約に関する
ご説明リーフレット



受信契約・
住所変更届

訪問によらない活動の推進③

CASメッセージを活用した衛星契約勧奨

- 衛星放送の画面に表示し、受信機設置の連絡を促がすCASメッセージの消去受付時（電話）において、衛星契約を勧奨・取次

消去連絡時の契約取次イメージ

NHKではBS設置の場合、衛星契約のお願いをしています。衛星契約がお済みでない方はお届けをお願いします。リモコンの赤ボタンを5秒以上押し続けると案内を表示します。0120-555797



メッセージ消去連絡



訪問対策・受信契約書提出は不要

※電話以外で設置確認メッセージ消去連絡があり、一定期間経過後も衛星契約でない場合は、衛星契約の締結を促す「契約案内メッセージ」を衛星放送の画面に表示

多様な支払窓口の拡大

- 受信料のお支払いに関するお客様の利便性向上と、収納率の向上に向けて、多様な支払窓口を拡大

NTTによる受信料一括請求

NTTグループ各社の電話料金等と一括して受信料を請求

NTTグループ各社

NHK

NTTファイナンス（請求とりまとめ）

一括請求
(NTT料金等 + 受信料)

モバイル決済サービスによる支払い

24時間どこでもスマホ等でお支払いが可能となるモバイル決済サービスと連携 ※現在5事業者と連携

連携しているモバイル決済サービス



Rakuten 楽天銀行



契約・収納活動経費（営業経費）の推移

